競技職種実施要領

介護

Ver.3_2026年10月21日



本競技職種実施要領は、以下の内容で構成される。

1　はじめに 3
1.1 競技職種の名称 3
1.2 競技職種に関連する職務又は職業の説明 3
2　技能五輪全国大会職業標準 4
2.1 技能五輪全国大会職業標準（項目及び配点率） 4
2.2 技能五輪全国大会職業標準（項目とその内容及び相対重要性配点率(%)） 5
3　採点方法、採点基準とその配点、公表方法 7
3.1 採点対象 7
3.2 採点基準 7
3.3 公表方法 8
4　競技課題の概要 8
4.1 競技課題の構成 8
4.2 競技課題作成上の要求事項 8
4.3 競技課題の公表 8
4.4 競技課題の変更 8
5　職種限定規則 9
6　実施要領 9
7　競技スケジュール 10
8　選手持参物 11
9　インフラリスト（競技会場設備基準） 11

1 はじめに

1.1 競技職種の名称

介護（Caregiving）

1.2 競技職種に関連する職務又は職業の説明

介護サービスとは、加齢、疾病、障害等に伴う生活機能の変化により、生活に支援を必要とする人に対し、その人の尊厳を保持し自己決定を尊重しながら、その人らしい生活の継続を支えるために、知識・技術・判断に基づいて行われる専門的な支援です。

介護専門職は、利用者一人ひとりの生活歴、価値観、生活習慣、心身状態及び生活環境等を理解し、利用者の有する能力を活かした自立支援を行う専門職です。介護は単に身の回りの世話や介助を行うものではありません。利用者の状態や生活状況をアセスメントした上で、「なぜその支援が必要なのか」「なぜその方法を選択するのか」という根拠に基づき、利用者にとって適切な介護技術を選択・実施します。

介護サービスには、個別性・可変性を伴います。すなわち、利用者によって必要な支援が異なるだけでなく、同じ利用者であっても、体調、生活場面、時間帯等によって適切な支援方法は変化します。そのため介護職には、利用者及び利用者を取り巻く状況の変化を把握し、適切に対応する判断力と実践力が求められます。

また介護における安全確保は、単に危険を回避することを目的とするものではありません。利用者の尊厳、意思を尊重し、その人らしい生活を支えることを前提として、安全との調和を図ることが重要です。介助に当たっては、転倒、誤嚥、感染症、体調急変等のリスクに配慮しながら、利用者の安心、安全及び生活の継続を支える実践が求められます。

さらに、介護サービスの提供においては、介護職自身の安全にも配慮する必要があります。介護専門職には、身体的負担を軽減し、安全かつ継続的に介護を実践するため、ボディメカニクスに基づく適切な姿勢や身体の使い方を実践することも重要です。

そこで、競技職種「介護」では、入浴介助、食事介助、排泄介助、移動・移乗等の基本的介護技術を基礎として、利用者への説明と同意、状態観察、コミュニケーション、介護技術の選択と実施、安全確認、プライバシーへの配慮、自立支援等を含めた総合的な介護の実践的スキルを評価します。競技課題では、「根拠に基づく介護」の視点を重視します。

専門職による介護では、利用者の状態や生活状況をアセスメントした上で、「なぜその支援が必要なのか」「なぜその方法を選択するのか」を考え、根拠を持って適切な介護技術を実践することが重要です。単に介助手順を正確に実施するだけではなく、利用者主体の視点に立ち、尊厳に配慮しながら、その人らしい生活を支える介護実践のスキルが求められます。

2 技能五輪全国大会職業標準

介護職には、利用者の尊厳を尊重し、その人らしい生活の継続を支えるために、利用者一人ひとりの心身の状態、生活状況及び意向を踏まえ、支援内容や介助方法を判断し実践することが求められます。

本競技では、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるレベル2②相当の実践的スキルを基盤として、利用者の状態や状況の変化を把握し、根拠に基づいて介護技術を選択・実施する能力を評価します。評価は、以下の観点に基づいて行います。

2.1 技能五輪全国大会職業標準（項目及び配点率）

項目		配点率 (%)
1	利用者理解・アセスメント	15%
2	基本介護技術	35%
3	尊厳・自立支援	25%
4	安全管理・状況対応	20%
5	コミュニケーション	5％

2.2 技能五輪全国大会職業標準（項目とその内容及び相対重要性配点率(%)）

項目とその内容		相対重要性配点率(%)
1	**利用者理解・アセスメント：** 利用者の心身の状態、生活歴、意向、生活状況等を把握し、それに基づいて介助方法や支援内容を判断するスキル	**15**
	• 利用者に関する情報（アセスメントシート等）から、介助における留意点や支援内容を判断できる • 利用者の体調、動作、反応を観察し、状態や変化を把握できる • 介助の前後及び介助中において、継続的に利用者の状態を確認できる	
2	**基本介護技術：** 利用者の身体状況や動作能力を踏まえ、介助方法を選択し実施するスキル	**35**
	• 利用者の身体状況や動作能力を踏まえ、介助方法を選択し実施できる • 移動、着脱衣、入浴、食事、排泄等の一連の介助を、動作の流れを踏まえて行うことができる • 利用者の身体に負担の少ない方法で、安定した介助を実施できる • 利用者が動作を行いやすいよう環境を調整し、介助を組み立てることができる	
3	**尊厳・自立支援：** 利用者の尊厳を保持し、本人の有している能力を活かした支援を実践するスキル	**25**
	• 利用者の意思を確認し、説明と同意を得ながら介助を行うことができる • 利用者の有している能力を活用し、自ら行う動作を引き出すことができる • 利用者の自己決定を尊重し、その人らしい生活の継続を支援できる • プライバシーや羞恥心に配慮した関わりができる	
4	**安全管理・状況対応：** 利用者の状態や環境からリスクを把握し、状況の変化に応じて対応を切り替えるとともに、安全・衛生に配慮するスキル	**20**

	• 利用者の状態や環境から、転倒や体調変化等のリスクを予測できる • 安全に動作が行えるよう、環境及び介助方法を調整できる • 介助中の状態変化に応じて、対応を切り替えることができる • 患側への配慮や保温など、安全に関わる支援を行うことができる • 感染症予防に対する衛生管理及び感染症拡大防止のための対応ができる	
5	**コミュニケーション：** 利用者との信頼関係を構築し、状態や理解に応じた説明及び意思疎通を行うスキル	**5**
	• 利用者の状態や理解に応じた声かけを行うことができる • 利用者が安心して介助を受けられるよう関わることができる • 介助の内容や意図を説明し、利用者の反応を確認しながら介助を行うことができる	
	合計	**100**

3 採点方法、採点基準とその配点、公表方法

3.1 採点対象

本競技の採点は、上記職業標準に基づき、各評価項目について総合的に行う。

評価は、競技中の対応及び対応結果をもとに、運営委員又は競技委員による観察評価により実施する。

評価項目ごとの詳細な基準については、別途定める採点基準による。但し、競技課題に変更がある場合は、主催者ウェブサイトで公表する。

	大項目
競技課題１　入浴介助	１．入浴準備 ２．脱衣介助 ３．移動介助（歩行介助） ４．入浴介助（シャワー浴） ５．着衣介助
競技課題２　食事介助	１．移動介助（杖歩行介助） ２．手指衛生 ３．食事の準備 ４．食事介助
競技課題３　排泄介助	１．起居介助 ２．移乗・移動介助（車いす移乗・移動） ３．移乗介助（便座への移乗） ４．排泄介助 ５．手指衛生

3.2 採点基準

■　採点方式　　加点方式 最高得点100点 最低得点0点（3競技課題計）

■　採点方法　　各評価細目をメジャメント（測定）評価により評価する。

■　小項目別に　〇・×・△・―　による分類評価を用いる。

【メジャメント評価】

・基準を達成：満点　　〇：１点

・基準を達成していない：評点なし　×：０点

・判定不可：　　△：採点対象外

・視認・聴取不可：　　―：採点対象外

※　点数配分は、採点する項目ごとに異なる。

3.3 公表方法

主催者が指定する方法において、参加選手本人による照会の場合のみ、原則として競技結果（順位、得点）を伝達する。

4 競技課題の概要

4.1 競技課題の構成

本競技は、以下の競技課題により構成する。

- 競技課題1：入浴介助及び移動介助
- 競技課題2：食事介助及び移動介助
- 競技課題3：排泄介助及び移乗・移動介助

4.2 競技課題実施における要求事項

各競技課題は、設定された利用者の状態及び状況に基づき、適切な介護を実施するものとする。選手は、利用者の安全及び尊厳に配慮しつつ、状況に応じた判断及び対応を行わなければならない。

4.3 競技課題の公表

競事前公表の競技課題は、原則として技能五輪大会開催の３か月前に主催者ウェブサイトで公表する。

4.4 競技課題の変更

競技職種実施要領に変更がある場合は、主催者ウェブサイトで公表する。

5 職種限定規則

- 競技者1 名（個人）による競技とし、3 課題の競技の総合点で、順位付けを行う。
- 競技者は3課題全てを行うこと。
- 競技課題の設定する環境において、競技課題（アセスメントシート、設定課題）に示す利用者役に対して、競技内容に示す介護行為を行うこと。
- 競技開始の合図とともに競技を始め、競技終了の合図とともに競技を終えること（競技時間：25 分）。競技途中で競技時間制限（25 分）に達した場合は、競技終了合図までに示された介護技能については、評価・採点の対象として扱う。但し、運営都合による競技中断については、競技時間には含まれない。
- 競技においては、利用者の尊厳、プライバシー、安全に配慮し、危険行為を行わないこと。
- 以下に該当する行為が認められた場合は、失格又は採点対象外となる。
- 競技中の介護行為において、安全配慮に欠け、「事故」発生が予見されると認められる行為（利用者役に危害を与える恐れのある行為、競技中の選手の怪我の恐れがある行為）。
- 競技中の介護行為において、「事故」に該当すると認められる行為（利用者役に危害を与える行為、競技中の利用者役の転倒、競技中の選手の怪我）。
- 競技規則の失格（1.3.1）に該当する行為

6 実施要領

- 競技は、あらかじめ設定されたシナリオに基づき実施する。
- 選手は、提示された利用者に関する情報（アセスメントシート）をもとに、適切な介護を計画し実施する。
- 競技中は、運営委員又は競技委員の指示に従うものとし、必要に応じて利用者役とのコミュニケーションを行う。
- 競技課題は、別紙に示す。

7 競技スケジュール

競技は、課題ごとに定められた時間内（25分以内）で実施する。

競技時間　1課題当たり25分、計3課題（計75分）

競技タイムテーブル変更時は、主催者ウェブサイトにて公表する。

競技タイムテーブル

12/5(土)	競技課題１ 入浴介助	競技課題２ 食事介助	競技課題３ 排泄介助
9:00～ 9:25	競技班　A		
9:40～10:05			
10:20～10:45			
11:00～11:25	競技班　B		
11:40～12:05			
12:05～12:50	（　休　　憩　）		
13:00～13:25	競技班　B		
13:40～14:05	競技班　C		
14:20～14:45			
15:00～15:25			
15:40～16:05	競技班　D		
16:20～16:45			
17:00～17:25			

12/6(日)	競技課題１ 入浴介助	競技課題２ 食事介助	競技課題３ 排泄介助
9:00～ 9:25	競技班　E		
9:40～10:05			
10:20～10:45			
11:00～11:25	競技班　F		
11:40～12:05			
12:05～12:50	（　休　　憩　）		
13:00～13:25	競技班　F		
13:40～14:05	競技班　G		
14:20～14:45			
15:00～15:25			

（注）３選手ごとに各競技班に分かれ、競技課題１～３をローテーションして競技を実施する。

8 選手持参物

- 競技者は、介護技能の実施に相応しい、衛生的で動きやすい服装（ユニフォーム）、室内履きを着用し、競技に臨むこと。
- 競技中着用する服装については、選手が持参すること。
- 服装・履物以外の私物の持参は不可とする。

持参するもの	数　量	備考
・ユニフォーム	一式	（介護技能の実施に相応しいもの）
・室内履き	１足	（介護技能の実施に相応しいもの）

9 インフラリスト（競技会場設備基準）

競技に必要な福祉用具、福祉機器、物品類は、主催者が用意する。

区分	品名	数量	備考
競技課題１ 入浴介助	シャワーチェア	1	仕様：肘上げ式、車輪なし、背もたれ付 折りたたみ式
競技課題２ 食事介助	杖	1	仕様：４点杖
競技課題３ 排泄介助	介護用ベッド	1	仕様：介護用ベッド
	ベッド柵	1	仕様：ベッド柵サイドレール
	車いす	1	仕様：肘上げ式、フットレストの取り外し無し
	スライディングボード	2（うち一つ選択）	仕様：大型１、小型：１
	置き型てすり	1	

- 競技は、模擬居室等の環境において実施する。
- 競技環境レイアウトについては、競技課題とともに、原則として技能五輪全国大会の3か月前に主催者ウェブサイトで公表する。
- 競技会場設備基準について変更がある場合は、主催者ウェブサイトで公表する。